

令和5年度「人権のまちづくりをすすめる市民運動」 人権標語を募集しています

三田市人権を考える会弥生校区地域人権教育協議会

三田市では、人権尊重の明るい社会の実現をめざして、8月を啓発強調月間として、「人権のまちづくりをすすめる市民運動」を展開しています。

この一環として、家庭においても人権意識の高揚を図り、差別解消に向けて実践力を 高めるため、広く市民から**人権標語を募集**します。

記

主 催

三田市

応募資格

市内在住又は在勤であること

テーマ

- ア 身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考させるもの
- イ さまざまな人権課題についてその解消の意欲を促すもの
- ウ ともに生きる明るい社会のあり方を考えさせるもの
 - (※) 標語は一般的な5・7・5形式に限りません。キャッチコピー 的なものでもかまいません。38文字以内で作成して下さい

募集期間

令和5年8月1日(火)~31日(木)

作 品 の 提出方法

- ・所定の「応募用紙」に標語を記入し、コミセンに設置しています 「応募用紙提出BOX」に投函して下さい。一人何作でも応募可です
- ・2~5丁目:7月度各丁回覧時に添付の「応募用紙」を利用下さい
 - 1・6丁目:人権標語募集の掲示の下の「応募用紙」を利用下さい ※コミセンにも置いています
- メールでの応募も可(弥生コミセン宛: Ya54278@xa3.so-net.ne.jp)*様式は問いませんが

作品名、及び住所・氏名・電話番号は必ず記載して下さい

お問い合せ:弥牛が斤コミュニティセンター(562-0434)

(三田市人権共牛推進課より)

標語の選考、発表、及び入賞作品の取り扱い

- ・三田市人権共生推進課は審査会を設け、入賞作品として優秀賞・入選を選考し、入賞作品のうち優秀賞は12月開催予定の「人権を考える市民のつどい」の中で表彰します。 なお、入選は表彰状の発送をもって発表に代えさせていただきます。
- ・標語の入賞作品は、様々な機会を通じて展示するとともに、印刷物等により広く市民啓発に活用します。また、応募作品の返却はいたしません。入賞作品の著作権は三田市に属します。
 - (※) 応募者おひとりの作品数の制限は設けておりません